

■ 居住誘導区域内の家屋倒壊等氾濫想定区域の除外

これまで居住誘導区域においては、家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されている箇所を一部含んでおりましたが、防災指針の作成において、災害リスクを評価した結果、家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されている箇所は、ある程度の災害事前予測ができるものの、家屋倒壊の可能性があることから居住誘導区域に含めないものとします。

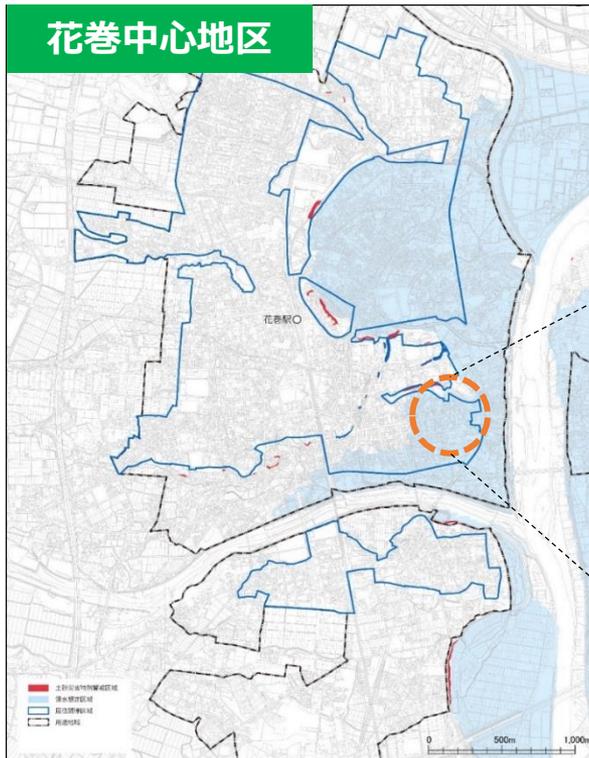
家屋倒壊等氾濫想定区域とは

市町村長による屋内での退避等での待遇等の安全確保措置の指示等の判断に資する情報として、「想定し得る最大規模の降雨（1,000年に1度程度の確率）（L2）」により、近傍の堤防が決壊等した場合に、一般的な建築物が倒壊・流出する等の危険性が高い区域を示すもので、河川管理者が指定するものです。（北上川においては国が指定）

この区域では、屋内での退避（垂直避難）ではなく、避難所等への立ち退き避難（水平避難）の必要性を判断することが求められます。家屋倒壊等氾濫想定区域は、洪水氾濫によるものと河岸浸食によるものとがあります。

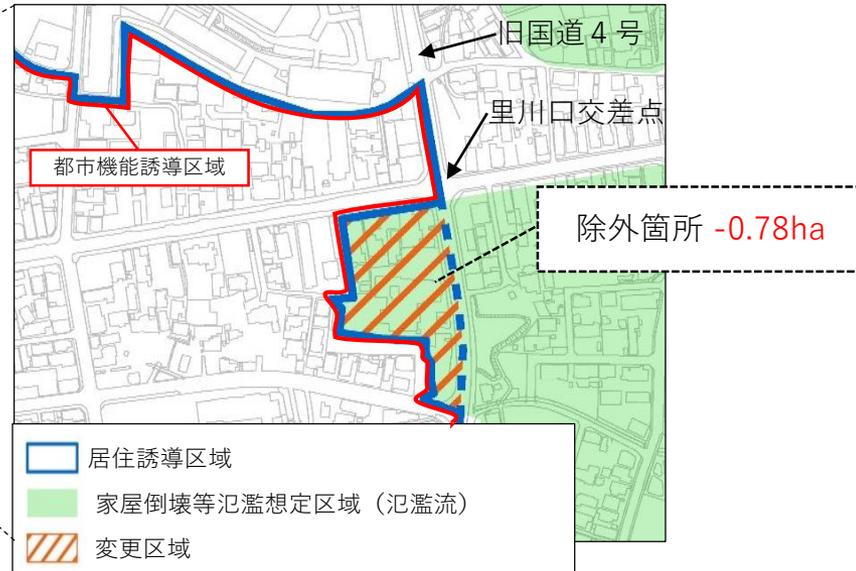
○家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水氾濫）：洪水氾濫流により、家屋が流失・倒壊するおそれがある範囲

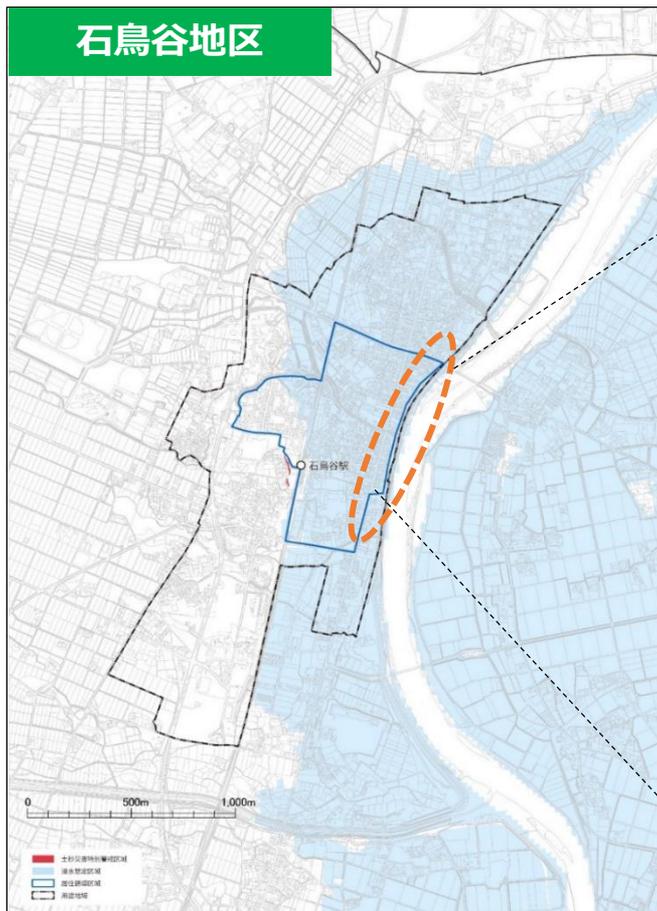
○家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）：洪水時の河岸浸食により、家屋が流失・倒壊するおそれがある範囲



居住誘導区域（花巻中心地区）においては、洪水氾濫による家屋倒壊等氾濫想定区域が御田屋町の一部に含まれているため、この区域を居住誘導区域から除外します。

なお、当該区域は都市機能誘導区域（下図赤線）も重複しているため、都市機能誘導区域からも同様に除外します。





居住誘導区域（石鳥谷地区）においては、河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域が好地に一部含まれているため、この区域を居住誘導区域から除外します。



●避難に関する市の周知広報について

市は避難情報として「警戒レベル3 高齢者等避難」「警戒レベル4 避難指示」「警戒レベル5 緊急安全確保」を緊急速報メール（エリアメール）のほか、防災ラジオや防災行政無線、有線放送、広報車、SNS、ホームページなどにより周知を行っています。

このほか気象警報などの気象に関する情報や北上川上流洪水警報などの浸水害に関する情報、土砂災害警戒情報などの土砂災害に関する情報についても防災ラジオや防災行政無線、有線放送、SNS、ホームページなどにより周知を行っています。